

平成 23 年度第 2 回国際学術情報流通基盤整備事業運営委員会 議事要旨 (案)

1. 日 時： 平成 24 年 3 月 27 日 (火) 15:00~17:00
2. 場 所： 国立情報学研究所 20 階 講義室 1、2
3. 出席者：
(委員)
逸村委員 (筑波大学)、今井委員 (東京大学)、森委員 (京都大学)、土屋委員 (大学評価・学位授与機構)、栃谷委員 (京都大学)、関委員 (慶應義塾大学)、林委員 (日本化学会)、安達委員、青木委員 (以上、国立情報学研究所)
(陪席)
根岸名誉教授 (国立情報学研究所)、尾城室長 (国立情報学研究所 図書館連携・協力室) (事務局)
鈴木課長、森専門員、高橋係長、松本係員 (以上、国立情報学研究所学術コンテンツ課)
4. 議事：
 - (1) 前回議事要旨案について
安達委員長から、予め委員に連絡・確認済み。
 - (2) 平成 23 年度 SPARC Japan 事業の実施状況について【報告】
森専門員から第 3 期の大方針の確認の後、ニュースレター、セミナー、国際連携活動、学会誌合同プロモーションについて、資料 2-1 と 2-2 に基づき報告し、下記の意見交換を行った。
 - SPARC Japan ニュースレター：予定通り年 4 回発行済み。
 - SPARC Japan セミナー：参加人数が例年に比べると少なかった。第 6 回のセミナー参加者の数字をまだ入れていないこと、震災があったことや担当者が長期不在であったことが考えられる。平成 24 年度に向けて早めの企画を心がけ、参加者を増やしてゆきたい。平成 23 年度の特記事項としては、大学の共催をえて、地方でセミナーを開催した。(第 3 回：岡山大学、第 4 回：富山大学)
 - 国際連携活動：arXiv.org では NII による日本国内の取りまとめを arXiv.org 側から期待されている。
SPARC OA Meeting に関しては、大学関係者の参加も今後積極的に進めてゆきたい。
 - 合同プロモーションに関しては、合同パンフレットの改訂と Web サイトの改訂を実施した。
 - 国際連携活動は SPARC Japan の活動として実施報告してもよいのだろうか。これは NII から報告を受けてここに記載しているのか。
 - ・ これらの活動は SPARC Japan の活動として位置付けるということ、前回提案し、議論している。ただし SPARC Japan の活動とするならば、委員会が責任を持たなければならないが、少なくとも今年度は NII が行っていることであり、委員会は Advisory board としてサポートし、意見し、支援しているというスタンスで理解していただきたい

い。

(3) 関連会議の状況について【報告】

鈴木課長より資料 3 と参考資料に基づき、関連会議（平成 23 年度第 2 回学術コンテンツ運営・連携本部会議ならびに連携・協力推進会議、科学技術・学術審議会学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会）に関する報告があった。ポイントは以下の通り。

- ▶ 科学技術・学術審議会学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会の議事にある「学術情報の発信・流通（循環）について」は平成 23 年度からテーマとされ、科研費について 12 月まで集中的に審議された。その結果は参考資料（1 月 26 日付け）にある通り。従来は紙媒体が中心であったが、今後は電子媒体を含めた対象の変更、ならびに発信力のさらなる強化を図ることを目標とした。その中で全く新たな取り組みとしては、「オープンアクセス誌」への助成があり、助成対象の変更および応募区分の新設をおこなう予定である。5 月に改めて報告がなされる予定。
- ▶ 学術情報基盤作業部会では平成 24 の 1 月以降は OA と IR をテーマに審議されており、7 月末くらいには中間報告がなされる予定。

補足として学術情報基盤作業部会の委員である土屋委員より、下記の報告および意見交換があった。

- ▶ 大きな変更点としてはこれまでは刊行補助が主な目的であったが、改善への取り組みに関して助成するということとなった。取り組みの妥当性や評価ということにも重点がおかれるようになる。また、助成期間は 5 年間となる。応募区分に関しては、刊行助成に近い取り組みと OA に分けられる。
 - ・ 非常に大きな変化なので、作業部会としては、実施する前に説明会を行う予定である。SPARC Japan 関連で関係のある、また関心のある学会がないかどうかの把握が必要だろう。
 - ・ 科研費の公募要領等への記載は、研究費部会で最終決定することになる。早くて平成 26 年となるのではないか。
- 以上の報告と意見交換を踏まえ、今後の動向を注視することとなった。

(4) 第 2 期までの報告書について【審議】

根岸名誉教授から資料 4 と活動報告書（未定稿：机上回覧）に基づき説明があり、以下の意見交換を行った。予定としては 120 ページくらいになる予定。

- ▶ 要約と目次がある程度まとまった。第 1 回での審議をふまえインパクトファクター（IF）に関わる影響に関して、報告書（予定稿：P60～）の内容に IF の改善指標等を盛り込むなど加筆修正をした。
 - ・ IF が上がっている要因として、SPARC Japan の啓蒙活動以外に何か考えられるか
→ 色々な要素が考えられる。全体的に上がってきている。論文ごとに評価しようとする

と、均さなければならない。

- ・ 目次 6 番の「継続に向けての課題」とは 2009 年時点の課題を今書いても仕方がないのではないか。
 - 報告だからその通りやっていたら問題ないのではないか。分析はあくまでその時点のものだということをご理解いただきたい。また、補記するという方法もある。再版方式で進める方法もあるので検討してはどうか。
 - これまでの SPARC 運営委員会の議論の経緯からいうと、逸村先生には現在の視点からみた SPARC とリポジトリを含めた評価報告書を昨年度書いていただいた。それとは別に第 2 期が終わった時点のものが、評価を固定するという意味で必要という意見が多かったので根岸先生にご執筆いただいた。その時の議論では 20 年度までのことを 21 年度に書いているということ想定して、書いていただくということ議論があった。
 - ・ 人文系の報告がないので、追加していただきたい。上智の雑誌もあるし、IF はともかく、海外パッケージ (ProjectMUSE : 2005 年) に参加したりしているので、実施事実として必要ではないか。
 - 雑誌選択の際、分野のバランスに関して配慮するようにしたという記載は入れてあるが、加筆することとする。
 - ・ 要約の第 2 段落、下から 2 行目で「ARL による SPARC との連携招請があり」とあって、目次の 2.3 で「米国 SPARC からの連帯招請」とあるが、これは SPARC からの連帯招請なのか、ARL からなのか、どちらなのか。
 - ここでは SPARC とはどのような活動なのかということに記載している。
- 前記の意見交換を踏まえ、引き続き、報告書の作成に向けた調査・まとめを根岸名誉教授が進めることを確認した。最終案は委員間でメールにて審議・確定をし、近々に Web サイトで公開する予定。今後の検討事項として、出版のしかた (オリジナル、再版、情報版) とタイトル (「報告書」あるいはタイトル変更) について審議する。

(5) SPARC Japan の今後の活動方針について【審議】

森専門員から資料 5-1、5-2、5-3 に基づき、説明ならびに意見交換を行った。

- 来年度が 3 期の最終年度となる。基本方針は我が国に見合った OA を推進するということで、これに従いアドボカシー活動、国際連携活動、学会誌合同プロモーションを進めたい。また、平成 25 年度以降の位置づけに関して、関係組織と調整しながら方針を決定する予定。ニュースレターとセミナーに関して、第 3 期の方針に照らし合わせて、方向性やこれらのテーマを取り上げるタイミングが適切であるかどうか検討をお願いします。
- ・ 全般的な方向性の 2 番目で平成 25 年度以降の位置づけを、平成 24 年度中に決定するのは遅いと考える。前半に決定するようにしなければならないのではないか。
- 目標として年内に方針決定する予定。NII だけで決められることなく、相手があることなので、調整しながら進めてゆくこととする。
- ・ 活動方針として第 3 期の報告書の執筆計画をいれてはどうか。

→ 活動期間中に報告書を作成するのは難しいが、視野に入れる。

- ・ ニュースレターのテーマで科研費のことを 16 号に掲載することになっているが、これでは遅い。14 号にしてはどうか。
- ・ 科研費に関しては調書を含め大幅な変更がなされるので、意欲のある学会を集めて、9 月前位にワークショップを開くということも検討していただきたい。同時にセミナー開催ということも考えられる。
- ・ 資料 5-3 の「OA がどこまで進んだのか」というトピックは逆に 6 月 28 日の作業部会の後の方がやりやすい。また、「学術評価を考える」に関しは、イギリスの話も盛り込みたい。2014 年の Research Assessment という大きな変革が、始まろうとしている。さらにプラットフォームに関してやるならば、J-STAGE に彼らの取り組みに関して示してもらうのがいいだろう。
- ・ DOI に関して検討してほしい。

上記の意見を踏まえ、ニュースレターならびにセミナー案を再検討しつつ実施することとした。

(6) その他

以下の意見交換が行われた。

- SPARC Japan の基本的な立場というのは、学協会の事業を支援するという事なのか。
 - ・ 第 3 期では図書館側の立場から学術情報流通をより良くしてゆく。ただし、図書館とだけ話をするのではなく、出版社側とも円滑なコミュニケーションと協力をとる。具体的には OA が一番大きな取り組みである。
 - ・ 例えば OA に関して学協会のほうの立場はどうなっているか。
 - ・ それは学協会によって色々な立場がある。例えば日本化学会はちがうかもしれないが、欧米の化学系の学会は極めて OA 化には保守的。
 - ・ 分野の特性はもちろんある。全体として改善されればいいので、何が何でもすべて OA というわけではない。実現してゆく上で最適配置がどうなるかに関しては、すべて OA に一斉に切り替わることは不可能なことは理解している。
 - ・ OA をまず定義してから議論しないと混乱する。今議論しているなかでの OA は、いくつかのパターンがある。著者支払いの OA Journal、小さい例では大学の紀要といったもので、アメリカの大学出版が手掛けているもの。通信学会や化学会がおこなっているハイブリット型もある。まとめて OA として議論することはできない。丁寧に分けながらどうするのがいいのか議論すべきである。図書館側にしてみれば大手出版社との契約費用が膨大になってきているので、それを改善するのが出発点であり、これを見失ってはいけない。
 - ・ すべてを OA 化すべきだという話でもないし、OA に関してのみ議論しているのではない。数学もそうだが、性格の異なる発表スタイルを持っているので、それを大事にしてゆかないといけないので、ここに適した環境をつくらなければならない。

- ・ それぞれの分野の活動を発展させるための情報流通のあり方という観点から、ご意見をいただくとありがたい。具体的には代理店が撤退することによってどのように対処したかということは極めて大事なことであり、各大学が数学のジャーナルをもち、どのように維持発展させてゆくのかという環境は大変興味深い。ちなみに SPARC Japan として学会にお願いしているのは、レポジトリ・フレンドリーな出版。つまり機関リポジトリ等に半年、1年後に搭載可能にするとか、購読者しか読めないという厳しい制限をつけるのではなく、柔軟に対応していただきたいということ。
- OA への取り組みとして、化学会としてはどういう立場なのか？
- ・ 購読費モデルが前提のハイブリット、OA に関しては直接的にはハイブリットと決めている。日本版 OA Journal をやるとすれば新刊で考えている。
 - ・ 既存雑誌でそこに投稿されたものをリポジトリに掲載してほしいと言われた場合、著者が投稿した最終版、アクセプト版、出版された版のうちどの版をだすのか。
 - ・ 昨年までは OA ハイブリットモデルのオプションを必ず選択していただき、出版社版のみのものをのせることをお願いしていたが、昨年若干変えてアクセプトされた原稿を 1 年後に掲載してもよいという判断に変えている。
 - ・ 電子情報通信学会では半年後に所属機関のリポジトリに最終版を公開して良いことになっていたが、この 4 月の理事会で承認されればエンバゴ期間をなくし、最終版（出版社版）を直ちに公開していただいて良いことになる。著者の立場に立ったということで、会員へのサービス向上、ならびにビジネスモデルとして成立させることを目的としてすすめる。科研費をうけた研究成果のリポジトリへの掲載も、スムーズに可能となる。この取り組みは現状では成り立つとっていて、まだまだ色々な意味で過渡期的なので調整してゆきたい。
- 研究者の立場から、研究成果の義務化ということには抵抗があるが、どのように考えているのか。
- ・ 科学技術基本計画のなかでも OA の話の占める割合が急激に増えたとし、OA が良いことだということをお墨付きを得たことが大きい。また、学審でも 1 月に基盤作業部会で DFG、イギリスのリサーチカウンスル、NSF、NIH の動向調査をしている。
 - ・ 現在義務化しているのは、NIH の一部と、NSF はどうするか話題になっている。またここ 2~3 ヶ月でイギリスの 7 つの会誌が、ほぼ全部共用リポジトリへの義務化（author's final version）を強要している。エンバゴの機関も 12 カ月から 6 カ月に短縮されて、出版社は強烈にこの政策に反対している。
- 活動方針に平成 25 年度の位置づけとして、連携・協力推進会議等と調整しながらとあるが、実際の方法についてはどうなのか。
- ・ 連携・協力推進会議は協定書に基づいているが、5 つの項目が掲げられている。（資料 3 裏面）SPARC Japan でカバーしている仕事の範囲は、このうち 5 番目の「学術情報の確保と発信に関する国際連携推進」に関係しているものだと考えることもできるので、SPARC の活動のいくつかの部分のここを持って行って再定義することは理屈とし

ては可能。現実的には連携・協力推進会議を確実に発展させるために、最初から色々な仕事をするのは非常に難しいので、様子を見ながら進める。国際連携は非常に重要なので、対処できるところは進めたい。25年度以降の計画を考えるときにその種の具体的な方策を視野に入れて検討する必要があると考えている。

最後に安達委員長より任期ならびにNIIの人事異動の説明があり、来期に向けての協力を改めてお願いした。

以上